

第4章 計画の推進体制

本計画の総合目標である「歯・口腔の健康づくりによる健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の達成に向けて、県、市町村、関係機関・団体等は連携して、本計画に掲げる歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

また、本計画の各施策の進捗状況や数値目標の達成状況などについて、定期的に把握の上、学識経験者、関係機関・団体の代表者などの委員で構成する「千葉県歯・口腔保健審議会」の意見を踏まえて、施策の評価を行うとともに、必要に応じて計画の見直しも検討します。